

# 「人権が尊重される授業づくり10の視点」解説

## 学びやすい学習環境を整えましょう！

時間やルールを守ることは、お互いが過ごしやすい学校生活を送るために必要なことです。学びやすい学習環境が整っていることは人権教育の成立の基盤です。そういう環境の中で「わたしも大切、あなたも大切」という互いを尊重する人権感覚の育成が図られます。



①	児童生徒の学習時間の確保はもちろんですが、休み時間の確保も大切な視点です。休み時間を確保することで児童生徒は、気持ちを切り替え、次の活動の準備をしたり、授業に臨む姿勢をつくらせます。そのために、授業の開始時刻、終業時刻はしっかりと守るようにしましょう。時間を守ることで、メリハリのある学習活動が期待できます。
②	児童生徒が安心して学ぶには、「友達が発表しているときは発言しない」「間違いを否定しない」等の学習中のルールがしっかり決まっていることが大切です。ルールを守らせるためには、日頃から継続して指導する必要があります。授業中に一度はルールについての声かけをしましょう。その際には守れていないことに注意するだけでなく、守れていることはほめるようにしましょう。

③	授業の開始時に学習用具等の準備ができていることは、「学習に参加している」「自分が大切にされている」という実感を持たせる上でとても大切な視点です。また、教科書やノート等の学習用具が揃ってこそ、効果的な学習ができます。日頃から確認や児童生徒への指導を行うとともに、保護者との連携を図る等、継続した取組が大切です。
④	児童生徒は学習の見通しを持つことで「学習に参加している」という実感が強くなります。授業の中で「これはきちんと教えた」ということを明確にし、学習の「めあて」を提示することはもちろんですが、授業での学習活動の流れを掲示しておき、児童生徒が次の活動を知ることができるようにするなど、見通しを持つ工夫をしましょう。

## 学習に参加している実感を持たせましょう！

「学習に参加している」という実感を持たせることは、「人権が尊重される授業づくり」の第一歩です。授業に参加できてこそ、その後の学習活動の中で、「自分が必要とされている」という有用感や、「できた」という成就感を実感できるようにします。有用感や成就感は人権感覚育成の大切な要素です。



## 一人一人を大切にす姿勢を見せましょう！

「一人一人の名前を呼ぶ」「目を見て話す」「話をよく聞く」「承認・賞賛・励ましの言葉をかける」等、教師が一人一人を大切にす姿勢を見せることは大切な視点です。自分が大切にされてこそ、他の人を大切にす心が育ちます。人権が大切にされた雰囲気や環境の中で学ぶ心地よさを児童生徒に経験させるように心がけてみましょう。



⑤	人権が尊重された授業をつくる上で、言語環境はとても大切です。授業中は児童生徒を尊重し、教師がまず名前をきちんと呼びましょう。そして児童生徒が交流活動等の場面で、きちんと名前を呼び合えるような授業づくりを心がけましょう。そうする中で言語環境が整い、児童生徒にも場所や状況に応じた言葉づかいが身に付いてきます。
⑥	児童生徒の方をしっかりと向いて指示をしたり、話をしたりすることは「私はあなたのことを大切にしている」という意思表示です。児童生徒は自然とそれを感じ取るものです。児童生徒の発言を板書するときは、しっかりと向かい合って聞き、発言が終わった後に板書するようにしましょう。 また、児童生徒の表情を観察しながら授業を進めることで、授業の課題が見えてくる場合があります。学習に集中できていない児童生徒は、どのような状態かを見極めることが大切です。表情を見取って、手立てをや課題等を見直すことも必要です。
⑦	児童生徒は、ほめられることで意欲が向上します。他者との良好な関係も築くことができ、学習効果が高まります。意識して賞賛や励ましの言葉をかけましょう。また、叱るべきときにきちんと叱ることも大切です。その際は、人間性を否定するのではなく、行いについて叱ることが重要です。叱るときには、主語を「あなたは(You)」から「私(I)」に変える「私メッセージ」等のアサーションの手法を使うのも一つの方法です。

## アサーションとは.

アサーションとは、自分の感じていることや考えていることなどを、自分も相手もともに、大切にしながら誠実に率直に伝えていく手法のことです。

⑧	<p>人権感覚を育成するためには、自分で「感じ、考え、行動する」主体的・実践的な学習が必要で、指導方法として児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」が重視されています。そのためには活動の時間の確保が大切な視点となってきます。教師はつついしやべりすぎてしまうものです。説明はポイントを絞り、活動の時間を確保するように心がけましょう。</p>
⑨	<p>児童生徒が話し合う場を意図的に仕組むことも効果的です。自分の考えを説明したり、答えから他者の考え（解き方）を予想したりすることで、多様な考え方を学ぶことにつながり、思考を深めることができます。児童生徒のコミュニケーション能力や情報を取捨選択する力などを高める上でも効果的です。</p> <p>また、教師は学び合いのコーディネーターに徹してみることも必要です。発言をつなぐ際には、教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりせず、間違った答えを大切にするようにしましょう。</p>

## 交流活動を行う授業づくりをしましょう！

児童生徒は交流活動の中で、以下の人権感覚の育成に必要な力が身に付いていきます。

○他の人の立場になって考えることができる  
**想像力や共感力**

○考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、伝え合いわかり合うための  
**コミュニケーション能力**

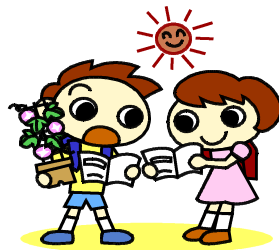
○自分の要求を一方的に主張するのではなく、建設的な手法により他の人との  
**人間関係を調整する能力**

児童生徒の発達段階に応じて、全体交流、ペア交流、グループ交流等の工夫が必要です。

## 自己決定・選択の場を設定しましょう！

人権教育の目標は、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」ができるようになることです。人から言われるのではなく、自分から積極的に行動できるようになるためには、日頃から自己決定・選択の場を作っていくことが大切です。

また、互いの選択の違いを知り合うことは「みんなちがって、みんないい」という自己他者肯定感の育成にもつながります。



⑩ 児童生徒の発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定することが大切です。自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて教材・教具を選択できる場を設定することや、学習内容に応じた学習方法を提示することの他にも、多様な表現方法や学習形態の提示を行い、選択の場を広げることも試してみてもいいでしょうか。

## 「人権が尊重される授業づくり10の視点」の活用にあたって

「確かな学力」を育む上では、児童生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていくことが必要であり、そのためには、学校・学級の中で、一人一人の存在や思いが大切にされるとい環境が成立していることが大切です。

このように見た場合、校内に人権尊重の理念に基づく教育活動を行き渡らせることは、学習指導の効果的な実施を図る上でも、重要な視点の一つになるものと考えます。

学校においては、「確かな学力」を育むためにも、教科等指導、生徒指導、学級経営など、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を一体となつてすすめ、児童生徒に学ぶことの楽しさを体験させ、望ましい人間関係等を培い、学習意欲の向上に努めることが求められています。

この「人権が尊重される授業づくり10の視点」は、「学習活動づくり」に視点を当て、平成23年度5月に北九州教育事務所から提示されたものです。作成にあたっては、日頃の授業を振り返り人権が尊重される授業づくりに役立てていただくこと、児童生徒の「確かな学力」を育む一助となることを大切にしながら、北九州教育事務所管内の人権教育担当者が協議を重ねてきたと伺っています。

この10の視点は、「具体的に評価できる」「毎時間意識できる」「簡単にできる」ことを意図して作成されています。人権教育の視点を日頃の授業の中に取り入れ、継続した取組がなされることを目指しています。また、それぞれの項目に解説が加えてあります。解説を参考に各学校の地域性や児童生徒の実態を考慮して、視点を絞ったり、付け加えたりしながら柔軟に活用していただき、職員の共通理解のもとに実践されるように、本教育事務所管内でも活用を推進していきたいと考えています。

